

第1号様式(第7条関係)

令和7年4月1日

稲城市議会議長
北浜 けんいち 殿

会派名 稲城立憲民主党
経理責任者 武田 まさひと



稲城市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

第2号様式(第7条関係)

令和6年度政務活動費収支報告書

会派名 稲城立憲民主党

1 収 入

政務活動費 300,000 円

2 支 出

(単位 円)

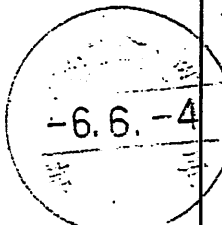
科 目	金 額	主 たる 支 出 の 内 訳
研 究 研 修 費		
調 査 費	89,928	視察(ニセコ町・札幌市)
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	58,620	新聞購読料・書籍
広 報 費		
広 聴 費		
通 信 費	42,000	タブレット代・通信費
事 務 費	10,252	インク代
その他の経費		
合 計	200,800	

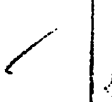
3 残 額 99,200円

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

会派出張実施申込書

会 派 名 稲城立憲民主党

出張先（施行団体名）	実施希望日	宿泊施設
①ニセコリゾート観光協会	1 7/9・14時～	1 泊目 ペンシオーネ ウーノ
②ニセコ町役場	2 7/10・10時～	
②札幌市子ども発達支援センター「ちくたく」	3 7/11・10時～	2 泊目 ホテルウィングイ ンターナショナル 札幌すすきの
施設・事業・条例等名		
①ニセコリゾート観光協会：観光事業		
②ニセコ町役場：まちづくり基本条例/インバウンド		
③札幌市子ども発達支援総合センター（ちくたく：施設の事業について		
研究研修・調査等項目（具体的に記入してください）		
①任意団体だった観光協会が株式会社化した目的について 概要と効果について		
②まちづくり基本条例の概要と現在の運用について インバウンドの影響と対策について		
③施設の概要と目的について 児童発達支援センターと児童発達支援事業所の違いについて		
出張行程（駅名、目的地、宿泊地等）	事務局処理欄	
一日目：京王よみうりランド駅～（京王線）～調布駅～（高速リムジンバス）～羽田～（飛行機）～新千歳空港～（レンタカー）～ニセコ町ニセコリゾート観光協会（レンタカー）ニセコ町内宿泊 二日目：ニセコ町役場～（レンタカー）札幌市内宿泊 三日目：宿泊先～（レンタカー）～札幌市子ども発達支援センター「ちくたく」～（レンタカー）～新千歳空港～（飛行機）～羽田～（高速リムジンバス）～稲城駅		

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

会 派 出 張 実 施 届 出 書

出張期日	令和 6 年 7 月 9 日（火）～ 7 月 11 日（木）	
出張先	（株）ニセコリゾート観光協会、北海道ニセコ町、札幌市	
研究研修・ 調査課題等	○観光とインバウンドについて。任意団体だった観光協会が株式会社化した目的について／概要と効果について ○ニセコ町自治基本条例が行政運営と町民にどのような影響があるのか ○児童発達支援センターと児童発達支援事業所の違いについて 施設の概要と目的及び効果について	
宿泊所	所 在	ニセコ町 ペンシオーネ ウーノ
	名 称	札幌市 ホテルウィングインターナショナル札幌すすきの
主 要 交 通 経 路	京王よみうりランド駅→調布→羽田空港→新千歳空港→（株）ニセコ	
	リゾート観光協会→ニセコ町宿泊→ニセコ町役場→札幌市宿泊→	
	札幌市子ども発達支援センター「ちくたく」→新千歳空港→羽田→	
	稲城駅 ※道内移動はレンタカー	
参 加 者	稲城立憲民主党	
氏 名	武田まさひと	

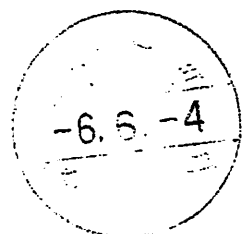
稲城市議会議長
北浜 けんいち 殿

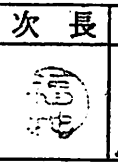
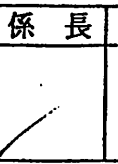
上記のとおり、会派出張を実施いたしたく届け出ます。

令和 6 年 6 月 4 日

会 派 名 稲城立憲民主党

代表者氏名 武田 まさひと



議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

会 派 出 張 終 了 報 告 書

出張期日	令和 6 年 7 月 9 日（火）～ 7 月 11 日（木）
出張先	株式会社ニセコリゾート観光協会、ニセコ町役場、札幌市子ども発達支援総合センター（ちくたく）
研究研修・調査課題等	・（株）ニセコリゾート観光協会：設立の背景と目的、成果と課題について ・ニセコ町：まちづくり基本条例制定の背景と成果、課題について ・札幌子ども発達支援総合センター（ちくたく）：設立の背景と目的、成果と課題について
終了報告	※別紙参照
参加者氏名	稲城立憲民主党 武田まさひと

稲城市議会議長

北浜 けんいち 殿

上記のとおり、会派出張を終了しましたので、報告します。

令和6年8月22日

会 派 名 無所属立憲民主党

代表者氏名 武田まさひと



視察報告

稲城市立憲民主党 武田まさひと

令和6年7月9日

株式会社ニセコリゾート観光協会

1. ニセコリゾート観光協会

(1) 株式会社ニセコリゾート観光協会について

①全国で初めて株式会社化した観光協会だということですが、その背景と目的を伺います。

※1990年後半に任意法人として観光協会発足。

町補助金の削減を主目的として持続可能な取り組みを活かした観光協会事業を目指し、平成15年に「株式会社ニセコリゾート観光協会」を設立。日本で初めての株式会社化です。出資比率がニセコ町50%、一般町民50%を出資し2000万円の資本金でスタート。稲城市でも市の補助金を削減し、持続可能な取り組みは稲城市も参考にすべきだと思います。

②事業内容について伺います。

先ず、行政から見た7つのメリットは以下の通りだとしています。

1. 町補助金の削減
2. 新たな雇用の創出
3. 町村の枠にとらわれない広域の事業が可能
4. 地域外からの外貨獲得
5. 地域経済への貢献
6. 着地型観光の推進
7. 行政の役割分担の再構築

具体的事業には旅行業、観光案内業務、特産品の販売、コミュニティ FM 業務他があります。

道の駅を指定管理で町から受注し物販を行う、この際の業務委託費として3割、残り7割は自前で捻出しています。約1億5000万円の売り上げがあります。

また独自事業として中高生の修学旅行の受け入れが約30校、約5500名で約2000万円の売り上げがあります。この子たちに対して、海外からの移住者が多いニセコ町だからこそ行える英会話体験が好評だということです。

修学旅行の子どもたちには、SDGsの取り組みを活かした観光協会事業がいくつかあり、稲城市でも取り込めるものの一つとして、テーマ別実地見学プログラム（環境・農業・観光）を実施するなどの取り組みやSDGs ニセコロゲインというプログラムもあり、より町を知ってもらうことが挙げられますが、稲城市は宿泊施設が乏しいため、現段階では現実的でないと感じました。

③その効果と課題を伺います。

コロナ後に約2億円の売り上げが確保できていて、町への負担を軽減できていること、ニセコの特徴や資源を有効活用できていることは効果だと考えます。

現在は黒字ではあるが、最近の動向として人材確保が難しくなっていることが課題だということです。黒字化にするために人件費を抑えていたが、周りの人件費が高騰化しているため、人材確保のため人件費を上げる必要が出てきたことだということです。

また、その為となるのか宿泊税を新設するということです。

何をするにも町民の意見をしっかりと聞くことが、観光協会の株式化に繋がったということですが、考え方は参考にできるものと感じました。

7月10日

2. ニセコ町役場

(1) まちづくり基本条例について

①条例ができた背景と目的を伺います。

まちの「憲法」という位置づけのニセコ町まちづくり基本条例を3年程度かけて町民講座などを通じて町民の問題意識や方向性を共有することから始まりました。その際に「今の取り組みや制度は今後どうなる?」「首長が交代したら?」などという、これまでの取り組みや仕組みを法的に支えていくには「自治基本条例」策定が必要と判断しました。

ただし、基本条例ありきではなく、自治基本条例制定の動きは、ともすれば条例制定そのものが最終目的にすりかわる危険性を持っているが、ニセコ町ではこれまでの様々な取り組みを法令で裏打ちするために本条例を制定したものであり、条例制定は自治の実践が基盤にあってこそ可能だとしています。従って、本条例に新たに盛り込まれた制度だけではなく、その多くが既に運用されている制度も多くあります。

また、町民憲章とも違い、基本理念だけを規定しているのではなく、また制度だけを規定したものであれば「基本」とすべき意味がなく、理念、制度共に盛り込まれた総合的な条例であり、特に町民に権利を明示し保護する点では従来の町民憲章とは性質を異にするということです。

また、時代や社会経済の状況に応じ、わたしたち町民で「育てていく条例」だということが重要だと考えます。

これについては、他の条例が本条例を尊重する規定を技術的に担保していますが、本条例の改廃については他の条例と同じ手続きを踏むもので、『育てること』を妨げるものではないと一文がありますが、このあり方も持続可能な条例と位置付けられていると思います

特に本条例の運用で、目に見えて変わることは少なく、いままでのニセコ町の取り組みや実

踐を裏打ちするものであり、町民の権利が侵害されたときに大きな力を発揮するものだということには共感します。

まちづくりのための仕組みを具体的な権利や制度として定めたものであり、町民自らの運用次第でニセコ町のまちづくりそのものが大きく変わるという位置づけです。

自治体「憲法」としての性格を持ち「議会基本条例」及び「行政基本条例」としての性格を併せ持つものである。これは、議会議員が町民からの信託をもとに活動を行うとき、また行政職員がまちづくりの「専門スタッフ」として仕事を進めるときに本条例は、そのよって立つべき基本法例としての性格を併せ持っているということですがこの位置づけの条例は必要だと考えます。

今、稲城市では「まちづくり条例」を制定しましたが、稲城市長期総合計画を策定するときに「まちづくり（自治）基本条例」を最上位条例として想定し議論するのもありだと思いました。

②条例の効果と課題を伺います。

条例は「住民参加」と「情報共有」を車の両輪とし同じと考え、一体のものとして、まちづくりのための必要な原則としています。この仕組みが「住むことが誇りと思えるまち」につなげている。稲城市ならばシビックプライドというところでしょうか。

特に注視したいのが町長、副町長、教育委員長が就任時に「まちづくり基本条例」を守る宣言をするということです。

それがあることで、住民参加を重要視することになり、住民はこの条例を武器にすることができる。

その理念に則り、情報共有の取り組みとしては、文書管理（ファイリング）システム・原則公開の所会議、委員会及び会議録の公表がありますが、このファイリングシステムは、窓口後業務にも活かされ、他部署の問い合わせでも受け付けた職員が基本的に30秒で探すことが出来ます。今後DXが進むことで弊害が出るのではないかという懸念がありました。

また、自らが責任をもって行動するまちづくりを目指し「住民参加の取組み」を推進。

その中で、予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」という冊子を作成し、全戸配布しています。町の予算は本来町民のものであり、行政には毎年度の予算を町民にわかりやすく説明する責務があるということで、本当に事細かく記載がありしかも見やすい。稲城市の議会や市職員も一度手見とってご覧いただきたいつくりとなっています。

また、まちづくり町民講座、まちづくり講演会・シンポジウムも定期的に展開。

気軽な参加として、まちづくりトーク、こんにちとは町長室、まちづくり懇談会を開催。

まちづくりトークは、町民がグループで町長と懇談したい場合に利用できる制度で、5人程度の町民が集まれば、指定した日時に指定場所に伺い、濃密な意見交換の場とする制度もあります。また、こんばんは（おばんです）町長室では、毎月一回、2時間程度開催する町長室解放事業があります。居住地を問わず、1人から利用できます。1組当たりの懇談時間を

30 分としていますが、議題に関わらず町長が直接対応する制度です。その他、まちづくり委員会や子どもにやさしいまちづくりの推進事業や小学生・中学生まちづくり委員会の設立、子ども議会取り組みの継続も効果だということです。

(2) インバウンドについて現状と課題を伺います。

インバウンドについては、ニセコ町としては、ニュースなどで聞くほど例えばラーメン 2000 円などということは現在までは無いということでした。ニセコ町として認められているのは、倶知安町、ニセコひらふ、室蘭市、などがバブルな地域として紹介されているということでした。そちらは確かに外国人しかいない町もあり、テレビで紹介されているようなペンションや飲食店もあります。倶知安町でも一般の方が生活をしているので、そんなに高いというイメージはありませんでした。ニセコ町においては水に関する条例や環境に関する条例が効いていると言います。

ただし、近隣の人件費が高騰し、観光協会や町役場の人材が集まらないという弊害はあるということでした。

(3) 「株式会社ニセコまち」について設立の背景と目的を伺います。

ニセコ町はゼロカーボンを目指す「環境モデル都市」に認定され、環境負荷の低減に取り組み、平成 30 年には、内閣総理大臣から SDGs 未来都市に選定。エネルギー効率の良い SDGs の視点で形成される持続可能な街区を整備することとしました。

そのニセコ町まちづくりを、旧来のように行政主導や大手企業に委託する形で進めるのではなく、ニセコ町の住民自治の理念を第一に考え、住民が主体的になって動ける多様な担い手の一つとして「株式会社ニセコまち」を設立しました。

一般社団法人クラブヴォーバンは、世界に先駆けて持続可能なまちづくりを行っているドイツ・フライブルク市の“ヴォーバン住宅地”を模範とし、日本国内で脱炭素社会に対応した「持続可能なまちづくり」をめざす、あらゆる立場の人たちが学び集うためのネットワークですが、それに賛同。高気密、高断熱、お金のかからない機器の導入し 30 年たってもニセコ町が売値と同じ金額で買い取る制度も検討。地元の工務店や諸昆明にノウハウを持ってもらい、受注する仕組みもできたので大手ハウスメーカーではなく、地元にお金が落ちることで持続可能となります。行政規模が違うので、一言では言えませんが、持続可能なまちづくりとして参考にしたともいいました。

令和 6 年 7 月 11 日

3. 札幌市子ども発達支援総合センター・ちくたく

(1) 施設の概要と目的について伺います。

(2) 児童発達支援センターと児童発達支援事業所の違いについて伺います。

(3) 効果と課題について伺います。

※ちくたく開設の経緯として、昭和9年に市立札幌病院静療院の精神病院分院として開設。小児特殊病棟開設時に、外来・病棟業務を開始。その後第一種自閉症施設のぞみ学園を開設。平成24年4月に札幌市児童心療センターを開設。この時、病院再編、成人部門が本院へ移転統合、児童精神外来・病棟のみ運営となります。その後現在の「札幌子ども発達支援総合センター（ちくたく）」を開設。外来のみ継続し、入院病棟を閉鎖し福祉施設化としたという流れです。

大きな特徴として、医療機能と福祉機能を併せ持つ施設ということです。

施設の構成としては、医療部門として「子どもの心身医療センター」、「発達医療センター」。入所施設として、「児童心理治療センター“こらぼ”」、「自閉症児支援センター“さぼこ”」。通所施設として「かしわ学園」（福祉型児童発達支援センター）や、「ひまわり整肢園」（医療型児童発達支援センター）、「はるにれ学園」（福祉型児童発達支援センター）があり、同一の建物内、もしくは敷地内に配置され、それぞれが緊密に連動できる体制があることは素晴らしいと思います。

特に自閉症児支援センター“さぼこ”は入所施設や学校までの距離を拝見しましたが、ドアツードアで10メートルほどの距離で、雨が降っても傘がいらぬ距離でした。自閉症を主たる症状とする児童に対し入所、またはショートステイも行っています。

支援の柱としては、発達支援として生活スキルに関することや社会スキルに関すること、また学校生活に関することに分けてそれぞれの支援の実際を評価している点が、こまやかな配慮に繋がっていると感じました。

また、家族支援での配慮や、地域との連携しつつ、個別支援計画を作成し実施されていることで、児童の個々に応じた支援が家庭や関係機関と連携しながら計画的・継続的に行われる体制は重要だと思います。

自閉症児への支援として、特性に応じた対応や特性そのものは変わらないが、環境調整により行動は少しずつ変化していくことや、TEACCHのエッセンスや個別STTの実施、興味関心をベースにした個別活動、集団活動を実施している点は稲城市でも参考になると考えました。

今回は施設内を案内していただき、様々な部屋を見学することが出来ました。稲城市にもこのような施設ができることを期待します。また、近隣市協力も考えられないか模索したいと思います。

稲城立憲民主党

会派出張会計報告

視察先

ニセコ町・札幌市

7月9日～7月11日

1. 運賃 (航空賃)

羽田空港	⇒ 新千歳空港	18,710 円 ×	1 人 =	18,710 円
新千歳空港	⇒ 羽田空港	20,710 円 ×	1 人 =	20,710 円
調布駅	⇒ 羽田空港	1,600 円 ×	1 人 =	1,600 円
羽田空港	⇒ 調布駅	1,600 円 ×	1 人 =	1,600 円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円

2. タクシー (レンタカー)

レンタカー (道内移動)		1 台 =	18,100 円
	⇒	円 ×	台 = 円
	⇒	円 ×	台 = 円
	⇒	円 ×	台 = 円

3. 宿泊料	ホテルウイング インターナショナル	11,898 円 ×	1 人 =	11,898 円
	ペンシオーネ ウーノ	9,900 円 ×	1 人 =	9,900 円

4. 土産代 (3か所分)	2470 円 ×	3 個	7,410 円
---------------	----------	-----	---------

5. 写真代			円
--------	--	--	---

6. その他 (振込手数料等)			円
-----------------	--	--	---

合 計 89,928 円

以上のとおり報告します

令和 6 年 8 月 22 日

会計責任者 武田まさひと

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途基準科目 調査 費

領収書
RECEIPT

 AIR DO

表示日 2024年7月15日
DATE OF DISPLAY

下記、正に領収致しました。
This is to certify that AIRDO has received the following.

宛名 RECEIVED FROM 稲城市立憲民主党 武田まさひと 様

金額 THE SUM OF ¥39,420 (消費税 10% 対象 ¥39,420)
(税込/tax-included) コンビニ支払い

但し IN PAYMENT OF 運賃および税金・料金等
AIR FARE and TAX/FEE/CHARGE FOR THE FOLLOWING.

航空券番号 TICKET No. 

照会番号 REFERENCE No. 

航空券発行日 TICKET ISSUE DATE 2024年6月2日

 AIR DO

株式会社AIRDO
AIRDO Co., Ltd.



(事業名、使途及び内容等)

航空賃

(備考)

航空券明細は別紙添付

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途基準科目 調査 費

航空券明細
TICKET DETAILS表示日 2024年7月15日
DATE OF DISPLAY

搭乗者名/照会番号

PASSENGER NAMES/REFERENCE No.

タケダ マサヒト 様

旅程

ITINERARY

搭乗日	便名/区間/時刻	利用運賃	運賃額 (税込)	運賃適用基準日
2024年 7月9日 (火)	ADO 015 東京(羽田) → 札幌(新千歳) 08:15	スペシャル28	¥18,710	2024年5月31日(金)
2024年 7月11日 (木)	ADO 026 札幌(新千歳) → 東京(羽田) 15:00	スペシャル28	¥20,710	2024年5月31日(金)
合計			¥39,420	

【ご案内】

- ブラウザの「戻る」や「進む」をご利用すると、正しく動作しない場合があります。詳しくはこちら [☐](#)

(事業名、使途及び内容等)

航空賃 (航空券明細)

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途基準科目 調査 費

領収書(再発行)

稲城市立憲民主党
武田まさひと

様

発行日: 2024/07/07

下記、正に領収いたしました。

お支払い明細

日付	取引	内容	金額
2024/07/07	決済(クレジット)	高速バス運賃	¥1,600
		合計	¥1,600

お支払い金額	¥1,600
内訳10%対象 ¥1,600 内税 ¥145	

調布駅 → 羽田空港

京王電鉄バス株式会社

この領収書は予約システムで保持している領収情報を画面表示したものです。

領収書 Receipt
收据 영수증

*この領収書ではご乗車できません

*凭此一收据不可乘车

羽田空港 2ターミナル
Haneda Airport 2 Terminal→ 調布駅
Chofu Station

稲城市立憲民主党 武田まさひと様

*Cannot board with this receipt

*이것은 승차권이 아닙니다

2024年7月11日
17:25 発

支払金額: クレジット ¥1600

人数: 大人1人

片道乗車券
10%対象(税込)
領収書は大切に保管してください。

東京空港交通株式会社

2024/7/11 16:55 HND T2 発行

(事業名、使途及び内容等)

リムジンバス代(調布駅 ⇄ 羽田空港) 往復分

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途基準科目 調査 費

領 収 書 梶城市立憲政院武岡子さんと 様

2024 年 7 月 9 日

¥18,100-

税抜き合計 ¥16,455-
税10% ¥1,645-

但し、御品代として上記の金額正に領収しました。

収 入
印 紙

ワンスレンタカー 新千歳店 千歳市美々1292-922

TEL0123-22-8781

お願い この領収書は感熱紙につき保存に注意してください。

(事業名、使途及び内容等)

レンタカー代

(備考)

整理番号

使途基準科目 調査 費

Booking.com

領収書

宿泊者情報

氏名

新田 昌弘

Masahito Takeda

新田 昌弘

メールアドレス

mas.takeda@gmail.com

決済日

2024年6月29日

予約詳細

宿泊施設名

Pensione UNO

所在地

Soga 361-3

Niseko , Japan

048-1522

チェックイン

2024年7月9日火曜日

(事業名、使

チェックアウト

2024年7月10日水曜日

宿泊費

2024年6月29日に支払った額 ￥9,900

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途基準科目 調査 費

領収書

発行日: 2024/07/16

稲城市立憲民主党 武田まさひと様

施設名: ホテルウィングインターナショナル 札幌すすきの

チェックイン日: 2024/07/10

チェックアウト日: 2024/07/11

部屋タイプ: 【禁煙】 シングルルーム☆16㎡☆110 cm 幅ベッド

部屋数: 1

合計金額: 11,898 円

摘要: 宿泊代として (クレジットカード払い)

ご利用ありがとうございました。

内訳

10%対象 11,898 円 (内、消費税: 1,082 円)

8%対象 0 円 (内、消費税: 0 円)

課税対象外 0 円 (内、消費税: 0 円)

合計 11,898 円 (内、消費税: 1,082 円)

トリブラ株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-15-3

住友不動産西新宿ビル3号館3階

宿泊費

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途基準科目 調査 費

領 収 証

稲城市
立憲民主党

様

No. _____

武田 まさひと

★ ￥ 7,410 -

但 お土産代として

2024 年 7 月 8 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-55

東京都稲城市平尾1丁目52番地18

有限会社 アッシュ

代表取締役 横 田 夏 奈

(事業名、使途及び内容等)

お土産代(視察先3か所分)

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

資料購入費

武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗 領収書

2024 年 4 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	930

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 TEL:042-374-4384 FAX:042-374-4443

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

5/24

扱者



武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗 領収書

2024 年 5 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	930

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 TEL:042-374-4384 FAX:042-374-4443

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

5/24

扱者



武田

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

資料購入費

武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 6 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	930

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 Tel:042-374-4384
FAX:042-374-4443

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

9/6



武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 7 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 Tel:042-374-4384
FAX:042-374-4443

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

9/6



新聞代

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

資料購入費

武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 8 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」 南多摩出張所 〒206-0012: 多摩市貝取1-14-6 Tel: 042-374-4384
FAX: 042-374-4443

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

9/6



武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 9 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」 南多摩出張所 〒206-0012: 多摩市貝取1-14-6 Tel: 042-374-4384
FAX: 042-374-4443

確かな情報ソースをもって人生を豊かに。しんぶん赤旗は真実を伝え、希望を運ぶ新聞です。

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

9/27

印者



新刊

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

資料購入費

武田 まさひと 様

しんぶん
領収書 赤旗

2024 年 10 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 Tel:042-374-4384
FAX:042-374-4443

対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

11/29



武田 まさひと 様

しんぶん
領収書 赤旗

2024 年 11 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 Tel:042-374-4384
FAX:042-374-4443

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

11/29



新聞

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

資料購入費

武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 12 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 Tel:042-374-4384
FAX:042-374-4443

年末を迎え、何かとあわただしい時期となりましたが、引き続きご購入をよろしくお願いいたします。

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

2/26



武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 1 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 Tel:042-374-4384
FAX:042-374-4443

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

2/26



新刊

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

資料購入費

武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 2 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 Tel:042-374-4384
FAX:042-374-4443

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

2/26



武田 まさひと 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 3 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」南多摩出張所 〒206-0012:多摩市貝取1-14-6 Tel:042-374-4384
FAX:042-374-4443

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

領収年月日

3/28



新開

(備考)

政務調査費領収書等添付用紙

整理番号

資料購入

費

(領収書添付用紙)

領 収 証

稲城市議会立憲民主党
武田 手マヒ

様

No.

★

¥ 42,300-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-98

但東京新聞代金 (06/4~06/8月 3700円/月 ~ 06/9~07/3月 3400円/月) 収印紙

2025年 3 月 27 日 上記正に領収いたしました

A S A 稲 城

〒206-0802 東京都稲城市東長沼947

TEL042-377-3860 FAX042-378-5152

所 長 佐藤英治
asainagi947@gmail.com

(事業名、使途及び内容等)

東京新聞

令和6年4月~8月 = 3,700円/月

令和6年9月~令和7年3月 = 3,400円/月

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

資料購入費

費

2025/03/28 12:41

amazon.co.jp

このページを印刷してご利用ください

発行日: 2025年3月28日

注文日: 2025年3月19日

ご請求額: ¥4,620

柏城市立憲民主党
武田 孝とひと 様

2025年3月20日に発送済み

注文商品

1点 里山と地域社会の環境史―多摩ニュータウンにおける社会変動と根ざしなおし、岡田 航
販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥4,620

コンディション: 新品



配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:



クレジットカードへの請求

商品の小計:	¥4,620
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥4,620
ご請求額:	¥4,620

2025年3月20日: ¥4,620

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

(事業名、使途及び内容等)

書籍代

(備考)

書籍の表紙写しは別紙

政務活動費領収書等添付用紙

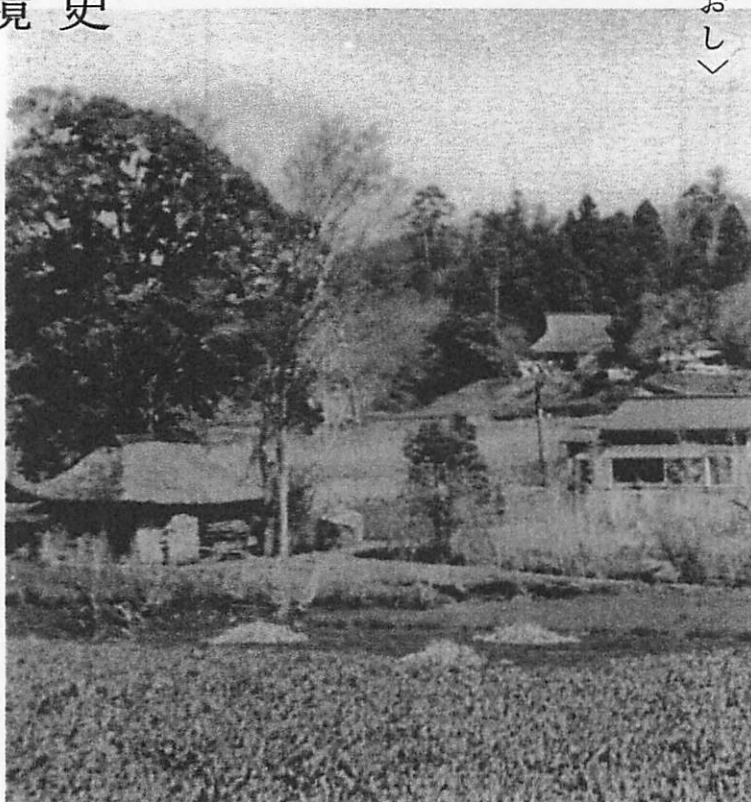
整理番号

資料購入費

費

里山と 地域社会の 環境史

多摩ニュータウンにおける
社会変動と
〈根ざしなおし〉



岡田
航

著

地域に息づく関係性の〈根ざしなおし〉の先に、
住民たちが望んだものとは。

江戸時代の新田開発や明治政府の森林政策、高度成長期のニュータウン開発。
度重なる社会変動により里山とともにある暮らしが脅かされようとも、
それを手放すことをしなかった住民たちがいた。
かれらにとって、里山を持続させることにはどのような意味があったのか。
八王子市堀之内を舞台に、里山と生きた住民たちの環境史を描く。

(事業名、使途及び内容)

書籍(資料)

(備考)

政務調査費領収書等添付用紙

		整理番号	
通信費			
(領収書等貼付面)			
令和 6 年度		稲城市 公 金	
納入通知書兼領収書			
納入者	稲城立憲民主党 代表 武田 まさひと様		
年度	令和 6 年度	会計	01 一般会計
款 22	項 04	目 03	節 01 細節 56 細々節
金額	12,000 円		
内容	タブレット端末使用負担金 (稲城立憲民主党 1人 1000円×12ヵ月×1人)		
担当課	051000 議会事務局		
納入期限 令和 7年 3月 31日			
納付場所 右 (原符) を参照してください。			
上記の金額を納入してください。			
令和 7年 3月 17日			
稲城市長			
(事業名、使途及び内容 タブレット端末 使用負担金)		領収日付印	
		7. 3. 17	
(備考)		上記のとおり領収しました。	
(納付者保管)			

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

通信費 費

支払証明書

金額		¥	3	0	0	0	0
----	--	---	---	---	---	---	---

但し、	理由
通信費として	各人の活動範囲内において支出を行い、
2,500円×12ヶ月×1人＝30,000円	引き落とし等によるため。

上記金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年3月31日

稲城市長 殿

稲城立憲民主党
代表 武田 まさひと

※理由欄には、領収書を徴収できない理由を附記すること。

稲城市

通信費

(備考)

政務調査費領収書等添付用紙

整理番号

事務

費

(領収書等貼付面)

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年11月 4日(月)

11時55分

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ 持帰
キヤノン
4549292044058 BCI-371+370/5MP 10%
1点 ¥4,645
クーポン値引1500円
5%値引対象

1点/合計 ¥4,645
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,645
(内消費税額 ¥422)

領収証

2024年11月 4日(月)

11時55分

株式会社ケーゼンホールディングス 様
金額 ¥4,645

(内消費税等 ¥422)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,645
(内消費税額 ¥422)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

クレジット ¥4,645
(内消費税等 ¥422)

(事業名、使途及び内容等)

ink代

(備考)

株式会社ケーゼンホールディングス

ケーゼンキ府中本店

電話番号 042-352-2030

販売担当者

店コード
売上伝票番号

政務調査費領収書等添付用紙

整理番号

事務

費

(領収書等貼付面)

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 2月12日(水)

11時11分

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ 4シヨク ・ 持帰
エプソン
4988617418981 1B10CL4A 10%
1点 ¥5,607
クーポン値引300円
10%値引対象

	1点/合計	¥5,607
税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥5,607
	(内消費税額)	¥509

領収証

2025年 2月12日(水)

11時11分

熊谷 誠 様
金額 ¥5,607

	(内消費税等	¥509)
税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥5,607
	(内消費税額	¥509)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

d払い	¥5,607
	(内消費税等 ¥509)

(事業名、使途及び内容等)

インク代

(備考)

株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ額城若葉台店

電話番号 042-350-5011

販売担当者

店コード

売上伝票番号